

第 87 回障害者政策委員会「障害者基本計画(第5次)」の実施状況について

一般社団法人全国地域で暮らそうネットワーク 岩上 洋一

5. 行政等における配慮の充実 (3)行政機関等における配慮及び障害者理解の促進等

内閣府様 行政機関等における配慮及び障害者理解の促進等についての課題認識、今後取り組みたいこと、また、そのために障害当事者、関係団体に協力を求めたいことがあれば教えてください。

8. 教育の振興 (1)インクルーシブ教育システムの推進

文部科学省様 日本の第1回政府報告に関する総括所見を踏まえると、インクルーシブ教育システムをさらに推進していくための課題認識について教えてください。

10. 文化芸術活動・スポーツ等の振興 (1)文化芸術活動、余暇・レクリエーション活動の充実に向けた社会環境の整備

文部科学省様、厚生労働省様

総括所見では、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律(2018年法律第47号)が肯定的に評価されていることについて、どのように認識されていますか。

障害のある人もない人も、子どもも大人も、一緒に舞台を楽しむことができるバリアフリー演劇は、共生社会にむけた地域社会の新しいエンジンとなります。文部科学省と厚生労働省でさらに協力して取り組む必要があると思うが、ご認識をお聞かせください。

11. 国際社会での協力・連携の推進 (1)国際社会に向けた情報発信の推進等

内閣府様

当時の三原大臣が、旧優生保護法に基づく歴史を反省して障害のある方に対する偏見や差別の根絶に向けて取り組むことを表明したが、国家として継承するためには、障害者基本法に〈歴史への反省〉と〈偏見・差別根絶の国家責務〉を明示的に位置づけることが最も正統的と考えるが、ご認識を教えてください。

また、我が国の積み上げてきた障害者政策は、課題に真摯に向き合い、制度・実践は、国際的にも発信価値が高いにもかかわらず、体系的・継続的な国際発信の法的根拠が必ずしも明確ではない。この点、障害者基本法に明確に位置づけるべきと考えるが、ご認識を教えてください。